議第24号

滋賀県職員退職手当条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和６年２月14日

滋賀県知事　　三 日 月　　大　　造

滋賀県職員退職手当条例の一部を改正する条例

滋賀県職員退職手当条例（昭和28年滋賀県条例第24号）の一部を次のように改正する。

付則第11項中「第35条」を「第35条の２」に改める。

付　則

この条例は、令和６年４月１日から施行する。